

令和6年度（令和7年度採用） 小平市職員採用試験要項

1 募集職種・受験資格・採用予定人数

職 種	受 験 資 格	採用予定人数
一般事務 (障がい者対象)	昭和40年4月2日以降平成19年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ① 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている ② 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている ③ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された ④ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている	若干名

(注) 採用予定人数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。

《職務内容》

窓口対応、折衝的業務、資料作成、台帳管理等市行政における事務全般

《その他の要件》

地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方（4頁を参照してください。）

2 試験の日程・方法

(1) 第1次試験

日 程	令和6年9月4日（水）～9月23日（月・振休） （申込受付期間終了後に届くメールの案内に沿って、希望日を選択）		
場 所	全国テストセンター （申込受付期間終了後に届くメールの案内に沿って、希望会場を予約）		
科目及び 内 容	基礎能力検査 （60分）	5 尺 度	言語・数理・論理・常識・英語
	性格検査 （約30分）	全問回答	
	その他	エントリーフォームの入力内容も選考の要素となります。	

- 注 1 コンピュータ画面上で出題・解答する択一試験で、出題の程度は大学卒業程度です。
 2 性格検査の結果は、第2次試験以降の参考資料として使用します。
 3 試験を受験するにあたり配慮が必要な場合は、申込み前に総務部職員課へ連絡してください。
 ただし、希望される配慮に対応できない場合もありますので、ご了承ください。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者は、指定された期日までに自宅等で**事務職適性検査(WEBテスト 約40分)**を受験してください。あわせて、次のとおり**面接試験**を行います。

日 時	令和6年10月26日(土)又は27日(日) (予定) (第1次試験合格通知書で指定します。)	
場 所	小平市役所	
試 験 内 容	面 接 試 験 (1人当たり約30分)	人物及び職務に関連する知識についての個別面接

3 合格者の決定及び発表

最終合格者については、第1次試験、第2次試験及び受験資格の確認の結果を総合的に判断の上、決定します。

区 分	発 表 日	発 表 方 法
第 1 次 試 験 合 格 発 表	令和6年10月上旬予定	本人通知：合否にかかわらず受験者 全員に通知します。
最終合格発表	令和6年11月下旬予定	

※ 電話による照会には応じておりません。

4 採用方法

- (1) 最終合格者は、小平市職員採用候補者名簿に登載され、健康診断を実施した後に、令和7年4月以降に採用されます。(状況により、本人の同意を得て採用時期を前倒しすることがあります。)ただし、採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載日から1年となります。
- (2) 任命権者が公務員として任用すべきでないと判断する合理的な事由があった場合等は、採用されないことがあります。

5 初任給・勤務条件等

- (1) 給与(令和6年4月1日現在実績)

採用年齢	給 料 (初任給)	地域手当	計
18歳採用の例	164,000 円	26,240 円	190,240 円
22歳採用の例	196,200 円	31,392 円	227,592 円
27歳採用の例 (職歴が5年の場合)	223,300 円	35,728 円	259,028 円

- (注) 1 この他に、給与条例等の定めるところにより、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の各種手当が支給されます。
- 2 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- 3 職務経験のある方については、職種、経験年数により加算が異なります。

(2) 勤務時間・休暇等

勤務時間	8:30～17:15 1週38時間45分
休日等	土曜日・日曜日（週休2日制）、祝日、年末年始（12/29～1/3）
有給休暇等	年間20日（4/1採用の年は15日）、夏季特別休暇5日以内 その他に慶弔休暇等があります。

- (注) 1 配属先により異なる場合（変則勤務など）があります。
2 採用前に条例改正等があった場合は、その定めるところによります。

6 受験の申込み

市ホームページより専用サイトにアクセスし、画面案内に従って申込みをしてください。

受付期間 令和6年8月3日(土)から令和6年9月1日(日)まで

- (注) 1 期間内に申込みが完了できなかった場合は、受験することができませんので、期日に余裕をもって、手続きをしてください。
2 顔写真のアップロードが必要です。
3 身体障害者手帳、療育手帳、知的障害者の判定書（知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医によるもの）、精神障害者保健福祉手帳のいずれかについて、氏名及び障がいの内容が確認できる部分をスマートフォン等で撮影し、エントリーフォームへ添付する必要があります。

●第2次試験当日の提出物

次のものは、第2次試験当日に必要となりますので、提出できるように準備しておいてください。

① 写真 1枚	上半身脱帽正面で最近6か月以内に撮影したもの 縦4cm×横3cm（白黒・カラーは問いません。写真の裏面に氏名を明記してください。）
② 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込み証明書	1通（令和6年4月1日以降に発行されたもの）
③ 最終学歴の成績証明書	1通（令和6年4月1日以降に発行されたもの）
④ 右記のいずれかの写し （氏名及び障がいの内容が確認できるもの）	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医による知的障害者の判定書 ・精神障害者保健福祉手帳

7 その他

- (1) 迷惑メール対策等により電子メール受信に関するフィルタリング等を設定されている場合は、ドメイン（メールアドレスの@より後の部分）が「bsmrt.biz」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」の電子メールを受信できるようにしてください。設定方法が不明な際は、お使いの機器に応じ各社の問い合わせ窓口を確認してください。
- (2) 原則として、提出された書類は返却いたしません。
- (3) **小平市職員採用試験は、皆様の申込みによって試験の準備が行われます。これらは、市民の税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれる方は必ず受験されるようお願いいたします。**

(参考)

地方公務員法第16条の欠格条項により
小平市職員となることができない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 小平市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験についてのお問い合わせ

小平市役所

総務部職員課

〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地

電話 042-346-9514（直通）